

秘
農林水産省

都道府県 市区町村				村	地域セ	ンター等	指標コード								
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:				



政府統計

統計法に基づく国の 統計調査です。調査 票情報の秘密の保護 に万全を期します。

6次産業化総合調査

5 2 2 1

平成27年度農業・農村の6次産業化総合調査

6次産業化業態別調査票 (農家レストラン用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。

また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

【調査の対象】

「農家レストラン」の事業に取り組んでいる農業者又は農業協同組合等の方を調査の対象としています。

農家レストランは、食品衛生法に基づき飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、不特定の人に 自ら又は組合員が生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を 提供して代金を得る事業をいいます。

【記入上の留意事項】

- 1 <u>調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。</u>詳しくは、同封の「オンライン調査システム 操作ガイド」を御覧ください。
- 2 平成26年度(平成26年4月1日~平成27年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な 直近1年間)について記入してください。
- 3 記入に当たっては、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれい に消してください。
 - ★数字は枠からはみ出さないように記入してください。

記入見本	·	**	2	3	4	150	6	7	8	9

★○印は点線に沿って記入してください。

記入見本		
	\	_

【問合せ先】			

1 農家レストランの概要

(1) 農家レストランはどのような運営形態ですか。該当する番号いずれか1つに〇を記入してくだ さい。



【用語の説明】

農家は、家族単位で農業を営んでいるものをいい、これを単位と して農家レストランの事業を行っている場合が該当します。 なお、法人格の有無によって、農家を「個人」と「法人」に区分しま

(2) 平成26年度の農家レストランにおける売上金額について、記入してください。 なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号「1」に〇を記入してください。



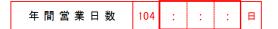
注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします



【用語の説明】

農家レストランにおける売上金額は、飲食代金のほか、農家レストランの売上すべてが該当しま ただし、施設に併設された農産物直売所及び民宿の売上金額は含めません。

(3) 平成26年度の農家レストランの営業日数を記入してください。



(4) 年間利用者数(延べ人数)について、該当する番号いずれか1つに〇を記入してください。



【年間利用者数】

年間利用者数が正確にわからない場合は、下の式を参考に、おおよそ の数を算出してください。

年間利用者数=1日当たりの利用者数×年間営業日数

1日当たりの利用者数が約30人で、年間営業日数が60日の場合、年 間利用者数は30人×60日=1,800人となり、1千~2千人の範囲に○を 記入してください。

2 食材の仕入状況

平成26年度に農家レストランで提供する食事の材料となる食材について、品目別に年間仕入金額及び 産地別仕入金額割合を記入してください。

なお、自家生産物を使用している場合は、地域の通常取引単価で換算した金額を記入してください。

		年	間(十 入	金:	額(万	円)]					産	地	別(t j	ሊ 🕏	金額	害	」合				
品	目					1	,				占字						購	入,	農 戍	奎 牧	D			
		十億	億	千万	百万	十万	万		計		自家 E産物		所在市町村・隣 接市町村産		自県産		産	1	也県	産	車	八命	1	
合計	201	:	-	:	:	:	-					(%)	按	巾叫	小座 (%)			(%)			(%)			(%)
*	202	:		:	:	:			100%	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
野菜類	203	:	:	:	:	:	:		100%	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
果実類	204		·	:	:	:	:	>	100%	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
きのこ類・山菜	205	:	:	;	:	:	:	>	100%	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
畜産物	206	:	:		:	· (:		100%	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
その他の農産物	207	:	÷	1:)	:	;	-,	100%	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
その他	208	:			:	;	1						入金? ださし		合は、	、品目	≣జిర	-の計	が10	00%1	こなる	よう	Ξ	

【品目例】

米	精米、玄米(古代米などの有色米も含めます。)
野菜類	トマト、キャベツ、だいこん、にんじん、たまねぎ、ねぎ、ごぼう、ほうれんそう等
果実類	みかん、りんご、なし、もも、かき、いちご、スイカ、メロシ、さくらんぼ等
きのこ類・山菜	さ しいたけ、しめじ、まいたけ、わらび、ぜんまい等
畜産物	牛乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、鳥卵等
その他の農産	【上記以外の農産物】麦類、雑穀類(ひえ、あわ、そば類)、豆類(乾燥)、ばれいしょ、かんしょ 食用工芸作物等
その他	農産加工品、水産物、調味料等
果実類きのこ類・山菜畜産物	みかん、りんご、なし、もも、かき、いちご、スイカ、メロシ、さくらんぼ等 しいたけ、しめじ、まいたけ、わらび、ぜんまい等 牛乳、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、鳥卵等 【上記以外の農産物】麦類、雑穀類(ひえ、あわ、そば類)、豆類(乾燥)、ばれいしょ、かんしょく食用工芸作物等

【記入例】

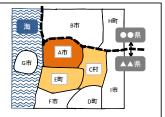
- ・米:「仕入金額(50万円)」、「自家生産物(100%)」
- ・野菜類:「仕入金額(75万円)」、「自家生産物(40%)、所在市町村・隣接市町村産(60%)」

	年	間	仕 入	金名	頁(万円	١.		白安				購 入 農 産 物											
	+	- [H]	仕 人	3E 6	は(ハ)口	1/		計	計 自家 生産物			所在市町村·隣 は土曜せ金 自県産					÷	ı	也県産	÷.	輸入品		
	十億	億	千万	百万	十万	万			_	工注	i)	接	市町村	推	=	ᆿᅲᇋ	E	1	巴尔乌	E	Ŧ	削ノへロ	П
米		:	:	:	5	0	>	100%	1	0	0	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	÷
野菜類	:	:	:	:	7	5	>	100%	:	4	0	:	6	0	:	:	:	:	:	:	:	:	:

【用語の説明】

所在市町村・隣接市町村産は、農業者等の所在する市町村及び同一都道府県内の 隣接する市町村で生産(栽培・採取・飼育)されたものをいいます。

例えば、A市に農業者等が所在する場合、A市に加え同県の隣接するC村及びE町で生産された場合が「所在市町村・隣接市町村産」となります。



3 従事者の状況

(1) 平成26年度に農家レストランの経営や業務を行うために雇用した従事者について、最も多い時 期の常雇いとそれ以外(臨時雇い)の人数を、従事した時間や日数にかかわらず、性別及び年齢 別に記入してください。なお、役員・家族については、(3)に記入してください。

また、農家レストランのほか農業を行っている場合には、雇用した従事者のうち、農業にも従事 した人数を記入してください。

	<u>x</u>				Л		常	雇い							臨	時雇し	١				
ŀ					分				うち、農業にも従事								うち、農業にも従事				
男	65	歳	未	満	301	:		:	人	:	:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人
性	65	歳	以	上	302	:		:	人	:	:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人
女	65	歳	耖	満	303	:	:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人
性	65	歳	以	上	304		:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人

【用語の説明】

- ・常雇いは、正社員、パートアルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約(ロ頭の契約でも可)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人をいいます。 ・臨時雇いは、日雇、季節雇など常雇い以外の人をいいます。農業研修、手間替え、ゆい(労働交換)、手伝いを含みます。

【平成26年4月1日現在の年齢区分】

65歳未満	昭和24年4月2日以後に生まれた方
65歳以上	昭和24年4月1日以前に生まれた方

(2) (1)の平成26年度に雇用した従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、農家レストランに 従事した分を記入してください。

		十億	億	千万	百万	+万	万	
年間雇用労賃	305	:	:	:	:	:	/	万円

年間雇用労賃は、基本給・時間給のほか、ボーナスや全ての手当を含めた支払賃金総額とします また、事業主が税金などの徴収を行っている場合は、徴収前の総額とします。 なお、役員・家族の雇用労賃・報酬は含めません。

(3) 雇用者以外の役員・家族のうち、平成26年度に農家レストランの経営や業務に従事した人 数を、従事した時間や日数にかかわらず、性別及び年齢別に記入してください。

I	×	分	役	員・	家族	Ē
男性	65 歳 未 満	306	:	:	:	人
性	65 歳 以 上	307	:	:	:	人
女	65 歳 未 満	308	:	:	:	人
女性	65 歳 以 上	309	:	:	:	人

【用語の説明】

- ・役員は、経営者、役員、組織の構成員、農協の職員が該当します。
- ・家族は、家族経営の場合の世帯員が該当します。

担当部署 記入者名

> 調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。 同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。